

2020年（令和2年）2月28日

保護者の皆様

藤沢市教育委員会  
教育長 平岩 多恵子

### 全国一斉の臨時休校の要請に対する藤沢市の対応について

2月27日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、子どもたちの健康を第一に考え、感染拡大を抑制するため、小学校、中学校、特別支援学校における全国一斉の臨時休校を要請する方針が内閣総理大臣から示されました。

これを受けまして、本市立学校につきましては、次のとおり対応いたします。保護者の皆様にはご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

#### 1 臨時休校の期間

次の期間、市立小学校、中学校を休校といたします。

3月2日（月）から3月25日（水）まで

#### 2 臨時休校期間における特別な対応について

##### (1) 登校日について

この度の一斉休校の趣旨や休校期間中の学習等について児童生徒に伝えるため、次の日程を登校日といたします。

3月5日（木）（8：30登校 10：30までを予定）

##### (2) 卒業式について

国の対策を踏まえ、卒業式については次の日程で開催いたします。

① 小学校 3月19日（木） 8：30登校 10：00開始

② 中学校 正) 3月11日（水）

誤) 3月16日（月） 8：30登校 10：00開始

※式典参列者の規模等につきましては、前回通知のとおりです。

##### (3) 修了式について

3月25日（水）（8：30登校 10：30までを予定）

※いずれの日程においても給食の対応はありません。

#### 3 小学校、中学校における特別支援学級について

小学校、中学校における特別支援学級に在籍する児童生徒で、家庭においてひとりで過ごすことが難しい児童生徒については、次の条件で学校を居場所として開設いたします。

- ・開設日時 3月5日以降の平日9時から15時の間
- ・保護者による送迎が可能な方
- ・給食の提供はございません

以上、ご理解のうえでのご活用をお願いいたします。

#### 4 その他

- (1) 今回の臨時休校については、新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための措置であることを踏まえ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう、ご家庭においてもお子様に対しご指導をお願いします。
- (2) 臨時休校の期間中のお子様の健康状態にご留意いただき、お子様の様子で気になることやご心配の点がございましたら、速やかに学校にご連絡をください。また、お子様の状況を把握するために、学校から連絡メールや電話等を差し上げることがありますのでご理解ご協力くださるようお願いいたします。
- (3) 今後の対応について、変更が生じる場合には、改めて保護者の皆様にお知らせいたします。

※本通知により、3月2日より臨時休校といたしますが、2月29日（土）、3月1日（日）における行事を含む教育活動につきましても一律中止とします。

事務担当

行事について 教育指導課 50-3559

健康について 学務保健課 50-3558